

会 議 録

会議の名称	令和5年第4回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和5年4月20日（木） 午前10時から 午前11時12分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 武政和也 参事 新井照美 教育総務課長 岡芹純一 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 折茂勝彦 文化財保護課長 塩原利春 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 武藤知啓 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和5年第4回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和5年4月20日（木） 午前10時開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について (議案第30号) (2) 本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について

	<p>(議案第31号)</p> <p>(3) 本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第32号)</p> <p>(4) 本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第33号)</p> <p>(5) 本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第34号)</p> <p>(6) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第35号)</p> <p>(7) 本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第36号)</p> <p>(8) 本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第37号)</p> <p>(9) 本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (議案第38号)</p> <p>(10) 本庄市立図書館協議会委員の任命について (議案第39号)</p> <p>(11) 本庄市教育委員会管内教職員の人事に関する内申について (議案第40号)</p> <p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年第4回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和5年第4回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の報告」 ・「令和5年度主要事業と今年度の課題」 ・「第17回本庄市中学生まちづくり議会」の開催について」 ・「令和5年度教育委員会議 席次表」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和5年第4回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>

事務局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただきました。ご確認をいただいております。特に異議等はありませんでしたので、承認されております。</p>
教育長	<p>それでは、署名をお願いします。</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、今井委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案11件でございますが、議案第40号につきましては、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思っております。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議がありませんので、議案第40号については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案第40号については、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を行いたいと思っております。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>最初の議案第30号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、岡崎教育長職務代理者は、自己に関する事件のため、議事に参与することができません。</p> <p>したがって、ここで、岡崎教育長職務代理者の退席を求めます。</p> <p>なお、審議が終了しましたら、お呼びいたしますので、お待ちください。</p>
岡崎教育長 職務代理者	<p>《退室・退席》</p>
教育長	<p>それでは、議案第30号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>議案第30号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の1ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料2ページの「第16採択地区教科用図書採択協議会規約」もご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和6年度から使用する本庄市立小学校用教科用図書の採択に伴い、第16採択地区教科用図書採択協議会規約の第4条第1項第2号に規定する採択協議会委員を選出したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容について、ご説明いたします。</p> <p>第16採択地区教科用図書採択協議会委員を次のとおり選出する。</p> <p>1氏名等でございますが、敬称は省略いたします。</p> <p>岡崎吉宏、生年月日及び住所は記載のとおりでございます。</p>

	<p>次に、2任期でございますが、令和5年5月9日から令和6年5月8日までの1年間でございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	よろしいでしょうか。それでは、特に質疑がありませんので、議案第30号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第30号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、承認することに決定しました。</p> <p>ここで、岡崎教育長職務代理者の復席を求めます。</p>
岡崎教育長 職務代理者	《入室・復席》
教 育 長	<p>ただいま議案第30号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、原案のとおり承認いたしましたので、岡崎教育長職務代理者にお知らせいたします。</p> <p>次に、議案第31号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第31号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の2ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料3ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>なお、この後の議案第31号から35号までについては、提案理由及び議案関係資料は同内容ですので、以降の議案ではその部分について省略させていただきます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。敬称は略させていただきます。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。</p> <p>氏名、手島守、次に、2任期でございますが、令和5年5月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>また、任期につきましても議案35号まで同じ任期でございますので、以降の議案では省略させていただきます。</p>

	説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第31号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第31号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第32号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教育課長	議案第32号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の3ページをお願いいたします。それでは、議案内容についてご説明いたします。 1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。 氏名、高月陽子、次に、2任期でございますが、先ほどの議案と同期間となっております。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第32号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第32号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第33号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教育課長	議案第33号「本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の4ページをお願いいたします。議案内容についてご説明いたします。 1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。 氏名、黒崎暢徳、次に、2任期でございますが、先ほどの議案と同期間でございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし

教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第 3 3 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第 3 3 号「本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第 3 4 号について、事務局から説明を求めます。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	議案第 3 4 号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の 5 ページをお願いいたします。議案内容についてご説明いたします。 1 氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。 氏名、中田守、次に、2 任期でございますが、先ほどと同期間です。 説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第 3 4 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第 3 4 号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第 3 5 号について、事務局から説明を求めます。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	議案第 3 5 号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の 6 ページをお願いいたします。議案内容についてご説明いたします。 1 氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。 氏名、瀧澤政明、次に、2 任期でございますが、先ほどと同期間となっております。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第 3 5 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第 3 5 号「本庄市立児玉中学校学校運営協議

	<p>会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第36号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>本議案と次の議案第37号については、先ほどまでと少し異なる内容となります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案第36号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の7ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員示野浩生氏が、令和5年3月31日をもって辞任したため、規定に基づき、本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。敬称は略させていただきます。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。</p> <p>氏名、駒木野昌代、次に、2任期でございますが、令和5年5月1日から令和6年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
教育長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第36号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議がありませんので、議案第36号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第37号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>それでは、議案第37号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の8ページをお願いいたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員黒崎暢徳氏が、令和5年3月31日をもって辞任したため、規定に基づき、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。敬称は</p>

	<p>略させていただきます。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。</p> <p>氏名、飯島和彦、次に、2任期でございますが、令和5年5月1日から令和7年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第37号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第37号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次の議案第38号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私、下野戸は、自己に関する事件のため、議事に参与することができませんので、退席いたします。</p> <p>そのため、岡崎教育長職務代理者に本議案の審議をお願いしたいと思います。</p>
教 育 長	《退室・退席》
岡崎教育長 職務代理者	<p>それでは、職務代理させていただきます。</p> <p>議案第38号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教 育課長	<p>議案第38号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書9ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料4ページ、「本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和5年4月30日をもって任期が満了となるため、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条2項の規定に基づき、本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員を任命・委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>1氏名等でございますが、新任、下野戸陽子、山本雄太、上原和弘、原品文雄、岡田真彦、齋藤京子、富丘富士子、芦澤 吉一、中田守、山崎育樹、高橋義揚、金井正男、小島哲</p> <p>なお、生年月日及び住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和5年5月1日から令和7年4月30</p>

	<p>日まででございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
岡崎教育長 職務代理者	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
今井委員	<p>中田校長の秋平小学校の住所が違うと思うのですが。</p>
岡芹学校教育課長	<p>大変失礼いたしました。訂正させていただきます。</p>
岡崎教育長 職務代理者	<p>他ありますか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
岡崎教育長 職務代理者	<p>それでは、他に質疑がありませんので、議案第38号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
岡崎教育長 職務代理者	<p>異議がありませんので、議案第38号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。</p> <p>ここで、下野戸教育長の復席を求めます。</p>
教育長	<p>《入室・復席》</p>
岡崎教育長 職務代理者	<p>ただいま、議案第38号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案の一部を訂正の上承認されましたので、下野戸教育長にお知らせいたします。</p> <p>慎重審議ありがとうございました。</p> <p>これで、職務代理の任を解かせていただき、進行を教育長にお戻しします。</p>
教育長	<p>次に、議案第39号について、事務局から説明を求めます。</p>
中村図書館長	<p>議案第39号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の11ページ、併せまして議案関係資料5ページ「本庄市立図書館設置及び管理に関する条例」をお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和5年4月30日をもって任期が満了いたします本庄市立図書館協議会委員につきまして、本庄市立図書館設置及び管理に関する条例第8条第2項の規定に基づき、新たに委員を任命したいので、ご審議いただくものでございます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。</p> <p>本庄市立図書館協議会委員を次のとおり任命いたします。</p> <p>1の「氏名等」でございます。まず、新任ですが、氏名を申し上げます。敬称は略させていただきます。</p> <p>川田博樹、金屋小学校長、新任は、1名でございます。生年月日及び住所、</p>

	<p>略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、再任でございます。同様に氏名を申し上げます。</p> <p>都丸幸子、永尾路子、山崎育樹、田邊晶子、宮塚智子、安村名央、図師喜恵、以上、再任は7名でございます。生年月日及び住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>なお、図師喜恵氏につきましては、令和5年2月に一般公募を行い、3名の応募者の中から応募動機や経歴など書類審査で選出した委員でございます。</p> <p>2の「任期」でございますが、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。</p> <p>議案第39号の説明につきましては以上でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第39号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第39号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回3月24日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>27日には、令和4年度最後の北部地区教育長会議が熊谷地方庁舎にて行われました。令和5年度当初人事異動の概要や令和5年度における事業等について説明がありました。</p> <p>31日には、退職辞令交付式が行われました。学校関係では校長4名、教諭6名、計10名が退職となりました。</p> <p>年度が改まり、4月3日に、教職員辞令交付式が行われました。コロナ禍前のように、辞令交付が行われる新任・転任教職員を一堂に会して実施しました。</p> <p>今年度は、新採用者として、小中学校教員16名、栄養教諭1名、学校事務職員1名、計18名がそれぞれの学校に着任しました。</p> <p>4月6日に校長会、4月12日に教頭会を行い、年度当初の指示を行いました。</p> <p>4月9日、3年ぶりに本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会を実施しました。</p>

	<p>10日の市内小中学校で入学式につきましては、来賓を迎えて実施し、無事行うことができました。</p> <p>11日には、上里町役場において、児玉地区教育委員会連合会第1回理事会が開かれ、総会の開催について議事がありました。</p> <p>4月13日に市内小学校2校へ年度当初の学校訪問を行いました。現在、順次、全小中学校を訪問し、年度当初の学校の様子を確認する予定です。</p> <p>4月18日、埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会が浦和にて行われました。『学力』の経済学」の著者である教育経済学を専門とされる中室牧子さんの講演があり、示唆に富んだ話を聞くことができました。その後、県教委からの情報提供がありました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>武政教育委員会事務局参事</p>	<p>私からは、以前の定例会でご説明した「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方(案)」につきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>この「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方(案)」につきましては、去る3月30日開催の公共施設マネジメント審議会にて承認を受けまして、一昨日4月18日開催の市議会全員協議会への説明・報告を終えたところでございます。</p> <p>今後の予定につきましては、4月26日の校長会終了後、全学校の学校運営協議会長にお集まりいただくことになっておりますので、そちらでご説明し、その後、5月中に全ての学校の学校運営協議会に出向いて、丁寧に説明を行っていく予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>新井教育総務課長</p>	<p>それでは、令和5年度の主要事業と今年度の課題についてですが、お手元の資料に基づき、各課長、館長より順に説明させていただきます。</p> <p>説明に当たっては、新規、拡充する事業、昨年度からの変更点などを中心にご説明いたします。</p> <p>教育総務課から説明させていただきます。資料1ページをお願いします。</p> <p>教育総務課では、快適で安全安心に配慮した教育環境の整備、充実を目標に各事業に取り組んで参ります。</p> <p>はじめに、1. 今年度の主要事業についてでございます。</p> <p>(2)の小中学校教材・学校備品の整備ですが、豊かなこころを育むことを目指し、学校図書の実を図ります。</p> <p>また、中学校4校の楽器整備、金屋小学校にグランドピアノを購入し、学校備品の充実を図ります。</p> <p>(3)のGIGAスクール構想の推進ですが、1人1台端末の適正な維持</p>

管理、トラブル対応などを担当する会計年度任用職員 1 人を継続配置します。イは全国・県の学力調査が C B T 化されることに伴い、G I G A ネットワークを増強します。ウは学校図書館システムを導入し、学校図書室の機能向上を図ります。

(4) 安全安心な学校給食の提供ですが、児玉地域の自校給食について、地元の農産物をふんだんに使用し、安全で美味しい給食を提供して参ります。

(5) 安全で快適な学校施設づくりですが、アの本庄西中学校の大規模改修工事は、令和 5 年度から 6 年度の 2 カ年で実施します。改修の概要ですが、長寿命化対策としてサッシの更新と網戸の設置、内装の全面改修、電気・機械設備の更新を実施します。

また、機能向上として教室の再配置や多目的スペースの設置、内装の木質化、照明の L E D 化などを実施します。

イの体育館照明器具更新工事は、本庄東小及び秋平小の体育館、本庄南中の体育館・武道館の照明の電球が、生産メーカー減少により電球を確保することが困難な状況になりつつあるとともに、照明灯具・ランプ交換用昇降機も老朽化が進行し不具合が頻発していることから、L E D 照明に更新するものです。

ウの消防設備改修工事は、令和 3 年の消防立入検査で指摘された避難器具・救助袋 2 基を更新するものです。

エの遊具撤去更新工事は、点検で指摘された小学校遊具の撤去・更新を実施するものです。

その他、学校施設の維持管理のため学校からの要望に基づくものや、災害による被害に対応するための営繕工事や修繕を実施します。

次に、2. 今年度の課題でございます。

(1) 学校施設の改修・更新を実施するに当たりましては、児童生徒の教育環境に極力支障が生じないように、夏休みや冬休み期間を活用したスケジュールを組む予定ですが、資材の供給不足により、調達に不測の日数を要することも想定されるため、計画的な実施が課題となっております。

(2) 学校施設の安全確保について、学校施設はもとより敷地内の樹木についても倒木等による事故が発生しないよう伐採剪定を実施していきませんが、調整が難しいこともあるため、適切な管理を進めていくことが課題となっております。

(3) 物価高騰に伴い、学校給食の賄い材料費の不足が見込まれる中、現在公費負担している額では賄いきれなくなることが想定されるため、給食費改訂の検討が必要である一方、給食費無償化の動きもあるため、国の動向を注視して検討していかなければいけないことが課題となっております。

教育総務課の主要な事業と課題は以上でございます。

<p>岡芹学校教育課長</p>	<p>それでは、学校教育課所管の主要事業及び課題につきまして、令和5年度新規、拡大や変更がございます事業について、ご説明いたします。</p> <p>まず、③小学校・中学校保健活動事業では、新規に市内公立小中学校における健康診断及び就学时健において高度な滅菌と負担軽減のため、検査器具の滅菌を業者に委託いたします。</p> <p>次に、⑦教育活動支援事業では、小学校の水泳指導において、上里町の民間プールを使用して、授業の方法や効果など研究を行います。</p> <p>また、令和4年度に行いました湯かっこの研究につきましても実施校や実施方法を変更して、研究を続けます。</p> <p>次に、⑨ふれあい教室運営事業では、現在の「ふれあい教室」を8月に本庄早稲田高等学院キャンパス内の施設に移設、準備し、9月より開校いたします。そのために本市以外の3町との調整、予算、通級している児童生徒や保護者への周知など、遺漏の無いよう行います。</p> <p>次に、⑪学力向上推進事業では、英語検定を受検する中学3年生の生徒の保護者に対し、補助金の交付を行っておりましたが、令和5年度より拡充いたしまして中学1年生より交付をいたします。この事の効果について研究を行います。</p> <p>次に、今年度の課題でございますが、主なものとしましては、(1)授業改善による学力の向上と体力の向上としまして、特に一人一台端末に対応した、ICT機器の活用などの研修等の充実と教員の更なる指導力と授業力の向上を挙げました。</p> <p>(2)として、不登校の防止と豊かな心の育成を挙げております。従前の不登校児童生徒の学校復帰に向け、指導と支援を継続すると共に、教職員が一丸となって、新規に出さないよう、小中学校連携を深めるなど、学校教育課として方策を示し実施させたいと考えています。</p> <p>(3)として、教職員事故の防止のため、校長会や学校訪問など、様々な機会をとらえて、本市から事故が発生することが無いよう、指導を徹底させます。</p> <p>(4)として、地域との連携・協力の推進と郷土愛の醸成、学校運営協議会の取組のさらなる充実を挙げさせていただきました。</p> <p>(5)として今年度より本課に適正規模調整係が新設されました。</p> <p>職務といたしましては、文字通り、学校の適正規模や適正配置について、調査研究および説明、各種調整を行うものがございます。誰も経験したことのないことですので、様々な課題や対応の必要性があることが予想されますが、一つ一つ丁寧に職務に当たりたいと考えております。</p> <p>以上で、学校教育課の説明を終わります。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>続きまして、生涯学習課の今年度の主要事業と課題につきましてご説明いたします。4ページをお願いいたします。</p>

はじめに、今年度の主要事業から説明させていただきます。

(1)の「市民総合大学推進事業」ですが、市民総合大学は、本市の生涯学習の中核となる事業であり、「月1回受講コース」と「自由選択コース」を開催します。全ての講座で年齢制限はなく、世代間交流及び、異学年交流を進めます。

次に(2)の「二十歳の祝い開催事業」ですが、令和4年4月の民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、引き続き、20歳を迎えた方々を対象に式典を開催します。今年度は、令和6年1月7日(日)に本庄市民文化会館で行います。

次に(3)の「青少年教育推進事業」ですが、アとして「子ども大学ほんじょう」を推進して参ります。学校や家庭では体験できない活動や講義を実施することで、子どもたちの知的好奇心を刺激し、活力ある次世代育成を目指します。

イの本庄市青少年育成市民会議への事業支援ですが、市民会議は市内の青少年育成関係団体から構成されています。

青少年非行防止パトロールや、青少年が率直な思いや考えを発表する青少年の主張や、小中学生から募集した青少年健全育成標語の表彰などを行う青少年健全育成のつどいなどの事業支援をとおして、青少年の健全育成を図ります。

ウとして、本庄市子ども会育成会連合会の事業支援ですが、主な事業予定として、夏期リーダー研修会、冬期リーダー研修会を開催し、子どもたちの健全育成を図ります。

次に(4)の家庭教育支援事業ですが、本年度も引き続き、幼稚園や保育園、認定子ども園、小中学校などで親の学習講座を開催し、家庭での教育力の向上を推進します。

次に(5)の小学生学習支援事業ですが、公民館や学校を活用し、子どもたちの安全な居場所づくりを設けるとともに、地域の方の参画を得て、自主学習や体験活動を実施し、地域とのつながりの形成を図ります。

5ページをお願いいたします。

(6)の今年度に行う、主な施設整備の予定ですが、市民文化会館については、厨房に空調設備のなかったレストラン厨房エアコン設置工事を実施します。

また、宅内排水工事ですが、令和4年度に市民文化会館に隣接する市道での汚水管増築が完了し、これに伴い、下水道管取付管までの接続工事を行います。

児玉文化会館については、建築基準法改正による、安全基準の見直しに伴うエレベーター改修工事及び、防火シャッター改修工事、また、吊り天井構造のホールと大中会議室の天井改修工事を行い、安全確保を図ります。

	<p>以上が本年度の主要事業となります。</p> <p>次に、今年度の課題ですが、3点挙げさせていただきました。</p> <p>1点目ですが、市民総合大学の応募者の年齢層が高いことは、学びの意欲が高い高齢社会の反映といえますが、現状が続くと、地域社会や地域文化を担う人材育成を生み出せないことが懸念されることから、本市の歴史などについて、広く伝えていくことができる人材の育成が求められます。</p> <p>2点目として、児玉文化会館セルディは、中長期保全計画に基づき、計画的な保全に努める必要があります。</p> <p>最後に、本庄市民文化会館の経年劣化による今後の施設や設備の改修については、指定管理者との協議、検討を行い、施設の保全に努める必要があります。</p> <p>生涯学習課の主要事業と課題は以上です。</p>
折茂文化財保護課長	<p>それでは、文化財保護課の令和5年度主要事業と今年度の課題についてご説明申し上げます。</p> <p>1. 今年度の主要事業でございます。</p> <p>まず、遺跡発掘調査事業では、埋蔵文化財包蔵地内における、個人、公共工事、民間開発問わず、開発と文化財保護の調整を丁寧に行っています。</p> <p>そこで発掘の必要性があれば、必要に応じて事前の試掘調査による包蔵地内の状況把握を行います。</p> <p>また、試掘の結果、発掘調査が必要となれば、発掘、記録、保存を開発者と協議しながら計画的に実施します。コロナの扱いが変わろうとするところ、窓口には開発のため包蔵地確認に訪れる業者が多くなっています。</p> <p>こうしたことから、今年度にあっては、試掘の件数も増えると予想され、試掘が増えれば本掘の可能性も高くなる、と考えられますので、限られた人員ではありますが迅速かつ正確に実施していきます。</p> <p>2つ目には、塙保己一記念館管理運営事業では、現在、本庄市郷土叢書等を販売しておりますが、さらに、塙保己一記念館を訪れていただいた方への満足度向上を図る必要があると考え、記念館のオリジナルグッズとして、クリアファイルやメモ帳を作成し販売して参ります。</p> <p>3つ目には、本庄早稲田の杜ミュージアム管理運営事業では、勾玉や埴輪づくり体験などのワークショップや講座、企画展示などを実施します。</p> <p>また、ミュージアムにおけるパンフレットについては、現在、児童向けのものが無いため、多くの児童に本庄市の歴史に興味を持ってもらえるよう、児童向けのパンフレットとしてジュニアガイドブックを作成します。</p> <p>また、魅力発信の強化として、資料の3Dモデリング化の導入により、通常では目にすることは無い、埴輪の内側等を見てもらいます。</p>

	<p>4つ目には、塙保己一遺徳顕彰事業でございますが、今年度より生涯学習課から移管され、文化財保護課の担当事務となりました。</p> <p>今年度の顕彰会における事業日程ですが、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会総会が令和5年5月28日(日)、遺徳顕彰祭は、例年と同様に命日である令和5年9月12日(火)、埼玉県塙保己一賞授賞式は令和5年12月16日(土)を予定しております。</p> <p>会場は、いずれも児玉文化会館、セルディでございます。</p> <p>次に、2. 今年度の課題でございます。</p> <p>1つ目としては、文化財収蔵庫の不足があります。</p> <p>本市においては包蔵地が多く、発掘となる機会も増えるため出土遺物も多いところ、これを保管する場所が圧倒的に不足している状況にあります。</p> <p>土器等は重量物であるため、強固な建物が必要であり、また、今後も遺物が増え続けることを考えれば、広い土地、建物を用意していく必要があります。</p> <p>こうしたところ、近々では、発掘により出土し続ける土器等の保管スペースの確保が課題であり、例えば、貸し倉庫を借りる、民間企業に保管を委託する、等が考えられます。</p> <p>また、長期計画とならざるを得ませんが、新たな収蔵施設の建設等、施設については計画的な対応が必要です。</p> <p>いずれにいたしましても、公共施設管理所管課と協議していく必要がございます。</p> <p>2つ目としては、配置されている学芸員についてです。</p> <p>現在、文化財保護課に配置されている考古を専門とする学芸員は6名で、発掘を担当している埋蔵文化財係に4名、ミュージアム係には2名が配置されています。</p> <p>6名中4名が、再任用及び会計年度任用職員で、うち3名は、60歳を過ぎており、会計年度任用職員1名は50代後半となる職員です。</p> <p>これらの職員にあっては、時期はそれぞれですが、体力面や健康を理由として、退職したい意向を示していることから、事業継続に備え、計画的に雇用を進めないと考古を専門とする学芸員が不足することは明らかです。</p> <p>こうした事態を招かないためにも、組織や人事の担当課に強く要望し、確実に確保していく必要があります。</p> <p>文化財保護課からは以上です。</p>
<p>塩原スポーツ推進課長</p>	<p>続きましてスポーツ推進課の今年度の主要事業と課題をご説明させていただきます。7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、1の今年度の主要事業でございます。</p> <p>まず、(1)「早稲田大学との連携」事業でございます。指導者講習会では、</p>

早稲田大学との連携により大学の先生を講師として招き、スポーツ指導者等を対象とした講習会を開催する予定です。

次に、本市が作成したウォーキングマップを活用したイベントとして、オータムウォーク2023を実施いたします。この事業は、参加者に、事前に記録シートを配布し、9月から11月の3ヶ月間で、各自に好きな時間、好きなコースをウォーキングしてもらい、歩いたコースや距離、時間を記録シートに記入してもらい、記録シートを提出された方には抽選で景品をプレゼントするというもので、ウォーキングの動機付けとして行います。

次に、(2) スポレクフェスタの開催でございます。開催日は10月9日のスポーツの日で、総合公園や若泉運動公園などの市内複数の会場に、スポーツ・レクリエーション団体のご協力を得て、スポーツ体験等を実施する予定でございます。

次に、(3) 本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会でございます。この大会は、スポーツ協会への交付金事業として行っているもので、去る4月9日(日)に第25回大会を4年ぶりに開催いたしました。

残念ながらクロスカントリーについては、大久保山の樹木が昨年6月2日に起きた雹による被害のほか、松くい虫等の被害も確認されており、枝の落下等が懸念されることから中止といたしました。

当日は強風の中、1.5km、6km、ハーフの各コースに合計1,151人のランナーが出走しました。また、ゲストランナーとして6kmに気象予報士の平井信行さん、ハーフマラソンにランニングアドバイザーの大島めぐみさんに参加いただき、大会を盛り上げていただきました。

次に、(4) ブラインドサッカー東日本リーグ及びブラインドサッカー体験教室の開催でございます。

この事業は、障がい者スポーツの周知及び理解を深めていただくために、日本ブラインドサッカー協会と連携し、競技会及び体験教室を開催するものでございます。東日本リーグについては9月10日の日曜日に開催し、体験教室については1月又は2月頃に市内の小学校での開催を予定しております。

次に、(5) として今年度実施します工事の説明になります。

まず、カミケンシルクドーム屋根樋補修でございます。これは、施設の経年劣化により、大雨の際に時折雨漏りが発生していることから、その原因と考えられる屋根樋の劣化に対して、防水補修工事を実施するものでございます。

次に、カミケンシルクドーム空調設備更新工事でございます。これは、アリーナ以外の事務室、会議室、トレーニングルーム等の空調設備が経年劣化により、時折緊急停止したりするなど不具合が発生していることから、令和4年度に設備更新に係る設計を行いました。今年度はその設計に基づき当

該空調設備を更新するものでございます。

次のカミケンシルクドーム誘導灯改修工事ですが、これは、消防設備点検において、バッテリーの不良等の指摘を受けたことにより実施するもので、光源をこれまでの蛍光管からより消費電力の少ないLEDに変更します。

なお、当該事業は令和4年度の補正予算で計上し、令和5年度に繰り越したもので、契約は既に終えており、工期は8月31日までの予定でございます。

その次のエコーピア屋根改修工事ですが、これは、施設の経年劣化により大雨の際に時折雨漏りが発生していることから、その原因と考えられる陸屋根部分に発生しているクラックに対し、防水工事を実施するものでございます。

最後に、児玉工業団地遊水池内グラウンド下水道接続工事ですが、これは、当該グラウンドが公共下水道の供用開始区域になったことより実施するもので、既存の浄化槽を撤去の上、公共下水道への接続を行います。

次のページをご覧ください。

プロ野球等開催実行委員会事業ですが、指定管理者による事業となります。

まず、2023イースタン・リーグ公式戦につきましては、5月14日(日)開催で、対戦カードは埼玉西武ライオンズ対読売ジャイアンツでございます。開場は午前11時、試合開始は午後1時でございます。

市民応援バスツアーについては、6月又は9月に、少年野球教室については12月10日又は17日に開催する予定でございます。

次に、2の今年度の課題でございますが、まず、本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会については、運営役員からの反省点や大会参加者の意見をランネットでの評価を参考にしながら改善につなげていきたいと考えております。

次に、公共施設予約システムについてですが、現在のシステムについては、令和7年3月に更新することを予定しておりますが、その際に予約申込や使用料等のキャッシュレス決済を導入することについて検討していきたいと考えています。

スポーツ推進課からは以上でございます。

<p>中村図書館 長</p>	<p>続きまして、図書館の今年度の主要事業についてご説明させていただきます。資料の9ページをお願いいたします。</p> <p>まず、(1) 図書館管理運営事業でございます。</p> <p>乳幼児から高齢者までの全ての世代、また、多様な利用者の知的欲求に応えるため、資料の収集・整理・保存を行います。</p> <p>また、来館者が快適に図書館を利用できるよう、適正な維持管理に取り組んで参ります。今年度も、一部開館時間の延長を継続し、市民の利便性の向上を進めて参ります。</p> <p>次に、(2) 図書館サービス事業でございます。</p> <p>アからキまで、7つの項目を掲げております。利用増進のため、引き続き蔵書の充実や窓口サービスの向上に努めて参ります。</p> <p>特にウからカにつきましては、児童の読書活動の推進に重点を置いた事業でございます。</p> <p>ウの児童サービスの充実では、子ども読書活動推進計画の実現に向けて、児童図書の実用化をはじめ、おはなし会や工作教室等を開催するなど、本と出会うきっかけづくりを行います。また、引き続き、小学生に読書手帳を配布して参ります。</p> <p>キのボランティア団体との連携と支援では、読書会やおはなしの会等の読書や文化の振興を図っているボランティア団体と連携して市民活動の活性化を促進して参ります。</p> <p>次に、今年度の課題でございます。</p> <p>1つ目として、図書館サービスの充実と利用者の増進でございます。</p> <p>これまでの資料の充実はもとより、窓口業務、レファレンスなど様々な図書館サービスについても引き続き、工夫と充実を図って参ります。</p> <p>2つ目に、第3次子ども読書活動推進計画の実現のための取り組みでございます。令和5年3月に策定いたしました、「第3次本庄市子ども読書活動推進計画」の実現に向け、小中学校や活動団体との連携、ボランティアの育成を図りながら、子ども達の読書に親しむ機会と読書環境の整備・充実、さらには保護者の意識向上を図るものでございます。</p> <p>図書館からの説明は、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま、主要事業と今年度の課題につきまして説明がありましたが、質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>岡崎委員</p>	<p>ご説明いただきありがとうございました。3点ほどお聞きしたいのですが、1つ目が、1ページ、教育総務課の主要事業(3) CBTとは何なのでしょう。2つ目が、学校教育課の教育活動支援事業の上里町の民間プールを利用するとありましたが、差し支えなければどこなのか教えていただければと思います。3つ目が、特に書かれていないことで恐縮なのですが、部活動の地域移行の進め方についてはどのようにしていくのかお聞きいたします。</p>

新井教育総務課長	<p>岡崎委員のご質疑にお答えいたします。C B Tなのですが、コンピューターベースド テスティングの略でございます、紙で行っていたテストを端末を使いテストを行うことでございます。</p> <p>テストを行う際に、同じタイミングでネットワークに接続をしてしまうと、対応しきれなくなってしまう。そこで、児童生徒数280人を目安にネットワークの増強を図るものでございます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>岡崎委員のご質疑にご説明いたします。まず、上里町のプールにつきましては、ユニクス上里にありますドウ・スポーツというスポーツジムで行うことになっております。本庄西小学校を対象に考えております。</p> <p>次に、部活動の地域移行についてでございますが、進めて参りたいとは考えております。具体的には、昨年度教職員に対しましてアンケートを実施しました。今年度は児童生徒にもアンケートを取り、本庄市の部活動の地域移行に最適なものは何であろうかを調査、研究を進めていく予定でございます。今後、新しく立ち上げたいと考えておりますのが協議会の設置でございます。様々な分野からご意見をいただき、地域移行をスムーズにまた、子どもたちにとってより良い方法を考えていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋委員	<p>質問というか、提案的な発言でございます。これは、学校教育課と生涯学習課にまたがる案件だともおもいますが、前回の総合教育会議でも発言をしましたがけれども、就学児童の問題でございます、いわゆる小学1年の壁ということでございます。</p> <p>生涯学習課の4ページのところで小学生学習支援事業ということで、挙げていただいておりますが、これは学校教育課とともに取り組んでいく必要がある問題であると思えます。</p> <p>特に、登校前、保育所等に通っていた子どもが学校に通学することになりますと、下校後の子どもの居場所、地域等での預かりなどはあるのですが、保護者が働いていて、時間内に引き取りが困難な場合などには、時間延長のことについても、生涯学習課とともに学校教育課も、実態の把握や対策を練ってもらいたいと思えます。</p> <p>ただ、これは大変難しい問題になります、すぐに対応はできないこととは思いますが、このような問題を忘れないでいただきたいという発言でございます。</p>
教 育 長	ご意見として承るといことでよろしいでしょうか。
高橋委員	はい。結構です。
岡芹学校教育課長	教育委員会事務局内に限らず、他の関係各課とも連携を取りまして、調査研究を進めて参りたいと思えます。
今井委員	話がズレてしまうのですが、国ではこども家庭庁ができて、子ども主体の体制づくりが叫ばれていますが、市では何か体制づくりをしているのでしょうか。

岡芹学校教育課長	<p>幼児教育等関係は、保健部の方へ業務を移管し、一つにまとめるなどは行っておりますが、市全体としての体制づくりについては、本課ではまだ把握をしております。</p>
落合委員	<p>これは、昔からの幼児教育の一元化で、未だそのままになっていることで、国から現場サイドに降りてきて、どのように対応していくのか混乱しているようです。組織のリメイクですので、国もどのように指導、指示していくのか、現場もどのようにおこなっていくのか。</p> <p>このような状況ですので、情報を取得できるようにアンテナを高くしておいていただければと思います。</p> <p>市民も色んな情報を早く入れています。深谷市は、進んでおりますので、近隣の自治体の情報も掴んでおいて、『本庄市は』などと言われたいようにしておいた方が良くと思います。</p> <p>こども家庭庁については、それほど情報がまだ交錯しているようです。</p>
教育長	<p>その他何か質問ございますか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
教育長	<p>質問がないようなので、「主要事業と今年度の課題」については、これで終了します。</p> <p>そのほか、何かありますか。</p>
新井教育総務課長	<p>教育総務課から2点ございます。</p> <p>1点目は、第5回定例会の日程でございますが、5月17日（水）午前10時から委員室でお願いしたいと思います。</p> <p>2点目は、第6回定例会の日程でございますが、6月22日（木）、午後2時30分から、同じくここ委員室でお願いしたいと思いますと考えております。</p> <p>教育総務課からは以上でございます。</p>
教育長	<p>いままでの説明について、何か質問はございますか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
教育長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、5月及び6月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和5年第5回定例会を5月17日（水）、午前10時から、第6回定例会を6月22日（木）、午後2時30分から、場所は両日とも市役所委員室となります。皆さまご都合はよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めて参ります。</p>
	<p>[非公開]</p> <p>議案第40号 本庄市教育委員会管内教職員の人事に関する内申について 《承認》</p>

教 育 長

以上で、令和5年第4回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野 陽子

本庄市教育委員会委員

今井 邦枝

書

記

柳 貴章